埼玉県土木設計積算システム

情報提供依頼書（ＲＦＩ）

令和６年１２月

埼玉県県土整備部建設管理課

目　次

[１ 埼玉県土木設計積算システムの経緯と現状 3](#_Toc185598999)

[（１）近年の経緯 3](#_Toc185599000)

[（２）現状 3](#_Toc185599001)

[（３）県と市町村等提供の積算システムの関係性 3](#_Toc185599002)

[（４）現行積算システムの適用範囲 4](#_Toc185599003)

[２ 現行積算システムの詳細 5](#_Toc185599004)

[（１）機能概要 5](#_Toc185599005)

[（２）システム機能一覧 7](#_Toc185599006)

[（３）サンプル設計書 8](#_Toc185599007)

[（４）適用基準書 8](#_Toc185599008)

[（５）埼玉県の単価地区 10](#_Toc185599009)

[（６）現行積算システムの積算基準データ数・単価データ数 10](#_Toc185599010)

[３ 次期積算システムとして解決したい課題 11](#_Toc185599011)

[（１）積算業務の効率化に資するシステム 11](#_Toc185599012)

[（２）積算ミスの防止 12](#_Toc185599013)

[（３）システム管理者の作業効率化 12](#_Toc185599014)

[（４）積算機能の改善 13](#_Toc185599015)

[（５）市町村等との共同利用 13](#_Toc185599016)

[４　スケジュール（案） 14](#_Toc185599017)

[５　次期積算システムの導入方針 14](#_Toc185599018)

[（１）システム方式 14](#_Toc185599019)

[（２）利用者数 15](#_Toc185599020)

[（３）システム構成機器 15](#_Toc185599021)

[（４）保守契約期間 17](#_Toc185599022)

[６　提供を受けた情報・資料の取扱い 17](#_Toc185599023)

[７　情報提供依頼事項 17](#_Toc185599024)

[（１）提出資料 18](#_Toc185599025)

[（２）提出期限 18](#_Toc185599026)

[（３）提出方法 18](#_Toc185599027)

[（４）問合せ 18](#_Toc185599028)

[（５）連絡先・問合せ先 18](#_Toc185599029)

# １ 埼玉県土木設計積算システムの経緯と現状

## （１）近年の経緯

　埼玉県では、公共工事における積算業務の効率化を図るため、昭和５９年度より埼玉県土木設計積算システム(以下、積算システムという）を導入しています。現在のシステムは第４次積算システムとなり、主な経緯は以下のとおりとなります。

　平成１８年度　Ｗｅｂ方式による第４次積算システムをクライアントサーバにて運用開始

　平成２８年度　庁内クラウド型統合サーバへ移行

　令和　４年度　埼玉県市町村共同クラウドサーバ

（以下、市町村共同クラウドという）へ移行

　　　　　　（令和６年１２月現在、庁内７３課所で利用、約７８０ユーザ）

## （２）現状

現行積算システムは平成１８年度の稼働から１８年が経過しており、これまでの機能改修・不具合改善・カスタマイズを通して積算システムとして成熟した段階にあります。また、毎年の操作研修等により、利用者の習熟度も向上し安定状態となっています。

しかしながら、現行積算システムでは改修が難しいとされる部分も出てきており、技術面の老朽化、機能面の遅れが進んでいる状況です。また、システム基盤となっているクラウドサーバＯＳのサポート期限が令和１０年度に迫っています。さらに、ＤＸの進展に伴う積算業務のさらなる効率化が求められてきています。

また、令和４年度には県の情報システム部門が整備した市町村共同クラウドへ移行し、積算システムを市町村等と接続し、共同運営できる素地が整ってきています。

このような状況を踏まえ、次期積算システムの再構築について検討していくこととしました。

## （３）県と市町村等提供の積算システムの関係性

技術者不足、集中的に発生する積算業務の対応に苦慮しているため、積算業務の効率化を図る県内市町村及び公共事業関係団体に対し積算システムを無償で使用できる権利を提供し、技術的支援を推進してきました。

市町村等へのシステム提供にかかる事務（システムプログラム等の貸与、単価・歩掛データの提供、各種マニュアルの作成・配布、操作に係る研修、機器障害窓口、単価データ使用に係る使用料徴収及び（財）経済調査会、（財）建設物価調査会への支払い）については、埼玉県住宅供給公社に委託し、公社は必要経費を市町村から徴収しています。

市町村等は各々でクライアントサーバを構築しており、公社から市町村等に配布する、埼玉県が作成した改定データを収めたＣＤを適用することで、県と同様のシステムを使用しています。

このため、県の積算システムと市町村等で使用される積算システムは相互にネットワーク接続されていません。令和６年度現在において埼玉県住宅供給公社経由で県内３６自治体（団体）が県と同じ積算システムを採用しています。

## （４）現行積算システムの適用範囲

現行積算システムは、全１２部局（県土整備部、都市整備部、環境部、企業局、下水道局ほか７部局）７３課所で利用されており、約７８０ユーザとなっています。これらは、庁内ＬＡＮを経由し、県の情報システム部門が整備した市町村共同クラウドと呼称されるクラウドサーバで集中処理されています。

現行システム構成図



# ２ 現行積算システムの詳細

市町村共同クラウド上にプログラム及び積算用データを保持し、クライアントＰＣ側にはブラウザ（マイクロソフトエッジ）、ＰＤＦビュワー、

Javaランタイム環境のみを用意することでＷＥＢ経由による積算システムの利用を行っています。

埼玉県が執行する公共事業(土木一般、下水道、土木機械設備、水道、土木委託（設計、調査、測量、建物・物件）、下水道委託（設計、調査、測量）、水道委託（設計）)の工事工種体系に沿った積算システムであり、Ｗindowsの標準的なＧＵＩ環境での使用を実現し、複写、挿入、削除、取消等、設計書を効率的に作成するための機能を有しています。

## （１）機能概要

①設計書管理機能

設計書の新規作成・保存や作成済み設計書の読込・修正・削除・複写・保護設定・一覧表示を行えること。

②ユーザ認証機能

所属コード、ユーザＩＤ、パスワードによりシステム認証を行い、設計書のデータアクセスを行えること。

③積算機能

　国土交通省国土技術政策総合研究所が公開している「新土木工事積算体系」及び「工事工種体系ツリー」の各項目について対応し、当初設計、変更設計、出来高計算、スライド試算、スライド設計（全体スライド・インフレスライド）の積算機能を有すること。（下記設計書作成区分一覧表参照）

④施工パッケージ型積算方式

国土交通省の施工パッケージ型積算方式に対応できること。

⑤工事情報入力機能

　工事名、施工箇所、基準適用年月、工期、工事大要等の鑑情報や、経費情報、補正率、消費税率等を入力できること。

⑥設計書ツリー編集機能

　ツリー項目の追加・修正・削除・名称変更を行えること。

⑦内訳書（明細書）作成機能

　工事工種体系に則り内訳書を作成、またレベル６の管理費区分・支給品区分を設定できること。

⑧単価・基準入力機能

　施工単価、機労材データを明細に追加できること。

⑨特殊施工単価作成機能

　特殊施工単価（システム未登録歩掛）を作成し、コード付番・名称設定・明細の追加を行えること。

⑩特殊単価作成機能

　特殊単価（システム未登録単価）を作成し、コード付番・名称設定・価格設定を行えること。

⑪各種複写機能

　編集中の設計書や作成済の他設計書からツリー構造や特殊施工単価、特殊単価を複写貼付できること。また、条件確定した施工単価の構成を複写し、特殊施工単価を作成する機能を有すること。

⑫逐次計算機能

　ボタンクリックで設計書全体の積上げを一括計算できること。

⑬データチェック機能

　必須入力チェック・入力範囲チェック等を行い、データエラー内容を表示できること。

⑭設計書印刷機能

　設計書（金入）・仕様書（金抜設計書）・出来高設計書・積算内訳の公表用設計書の印刷を行えること。また上記帳票をＰＤＦ出力およびエクセル出力でき、任意の場所に保存できること。

⑮印刷帳票

　下記の帳票出力に対応し、出力する帳票を選択できること。

　・設計書鑑

　・設計書概要

　・本工事費内訳書

　・諸経費内訳書

・経費根拠書

　・一位代価表

　・施工パッケージ構成表

　・特殊単価表

　・資材調書

　・積算条件一覧表

　・特殊施工単価一覧表

⑯設計書データ操作機能

　設計書データの複写・削除・確定等の操作を行えること。

⑰設計書データ変更機能

　編集中設計書における年版・適用地区・設計担当者の変更を反映できること。また、設計書内で複数の「適用単価年月日」の設定が行えること。

⑱調整機能

　一般管理費等や各種単価を補正する機能を有すること。週休二日で施工する工事の経費を補正する機能を有すること。

⑲経費調整機能

　委託業務の合算や合併工事計算を行う機能を有すること。

⑳ヘルプ機能

　ヘルプファイルを参照できること。初心者にも理解できるヘルプファイルを完備すること。またシステムの改良に伴うマニュアルやヘルプ機能の修正等は迅速に対応できること。

㉑その他機能

　明細行ごとの端数処理方法指定や、資源区分ごとの単価集計を行う機能を有すること。

㉒付加機能

　システム通知文の出力や、関連文書の保存・出力を行う機能を有すること。

設計書作成区分一覧表

|  |  |
| --- | --- |
| 作成区分 | 内　　　容 |
| 実施設計書 | ・工事発注（実施）用の設計書を作成できる・変更設計に対応する・合併、合算等異なる工種間の経費調整が行える |
| 査定設計書 | ・災害復旧事業にかかる国土交通省同意単価を使用した災害査定用設計書を作成できる・変更設計に対応する |
| 出来高設計書 | ・出来高部分払い金額を算出するための設計書を作成する |
| スライド試算 | ・スライド対象となった設計書についてスライド額を試算し、変動率を確認できる |
| スライド設計書（全体スライド・インフレスライド） | ・スライド条項適用となった設計書に対して、工事受注者負担分の金額を控除したスライド額を算出できる |

## （２）システム機能一覧

現行積算システムの機能一覧を【別紙１】に示します。

（別紙１に付随する別表１および別表２は、別紙１に引き続き掲載しており、１つのファイルとなっています。）

## （３）サンプル設計書

　現行積算システムのサンプル設計書を【別紙２】に示します。

## （４）適用基準書

システムの基本となる各種のデータ(基礎単価データ、施工単価データ、諸経費データ、制御名称データ)は、国の基準書をベースとした、埼玉県の基準書として指定される下記積算基準類に基づき作成されています。

|  |  |
| --- | --- |
| 積算内容 | 基準書名 |
| 工事実施設計書の作成 | ・土木工事標準積算基準書（総則編）・土木工事標準積算基準書（共通工編）・土木工事標準積算基準書（標準単価・市場単価・参考資料編）・土木工事標準積算基準書（河川編）・土木工事標準積算基準書（道路・公園編）・土木工事標準積算基準書（機械経費編）・土木工事標準積算基準書（電気通信・機械編） |
| 測量、地質、土質調査、設計業務等委託設計書の作成 | ・土木工事標準積算基準書（計画調査編）（参考資料含む） |
| 災害査定設計書の作成 | ・災害査定総合単価 |
| その他 | 建設管理課 | ・小型ボックスカルバート工（県独自）・仮設侵入防止柵設置工（県独自）・道路照明灯移設工（県独自）・間詰路盤工（県独自）・安定処理工（県独自） |
|  | 用地課 | ・物件調査積算基準（県独自） |
|  | 道路街路課 | ・門型ラーメン橋工事積算基準書（県独自）・交通量推計業務（県独自）・鋼・コンクリート合成床版橋詳細設計業務（県独自） |
|  | 道路環境課 | ・道路照明設備工（県独自）・乾式吹付工（県独自）・スチール透水蓋工法（県独自）・Ｗ２Ｒ工法（県独自）・橋梁補強工（ＳＲＳ工法）（県独自）・橋梁補強工（中間貫通ＰＣ鋼棒設置工）（県独自）・道路台帳整備業務（県独自）・路面性状調査業務（県独自）・舗装たわみ量（ＦＷＤ）調査業務（県独自） |
|  | 河川砂防課 | ・危機管理型水位計設置（県独自） |
|  | 総合技術センター | ・プラスチック製敷板設置・撤去工（県独自） |
| その他 | 公園課 | ・公園緑地工事標準歩掛・公園緑地の維持管理と積算（財団法人経済調査会） |
| 　 | 下水道事業課 | ・下水道用設計標準歩掛表　（参考資料含む） |
| 　 | 水道管理課 | ・水道施設整備費に係る歩掛表（国土交通省水管理・国土保全局） |

## （５）埼玉県の単価地区

埼玉県では、単価設定として県内を３地区に分割し、地区毎に一般資材単価を設定しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地区名 | 該当地区（県土整備事務所） | 適用都市欄採用順位 |
| 県南 | さいたま、朝霞、北本、川越、飯能、東松山、越谷、杉戸 | さいたま→関東→全国→東京 |
| 県北 | 本庄、熊谷、行田 | 熊谷→さいたま→関東→全国→東京 |
| 秩父 | 秩父 | 秩父→熊谷→さいたま→関東→全国→東京 |



## （６）現行積算システムの積算基準データ数・単価データ数

下表にデータ数を示します。

積算基準については、国の改定を受けて、毎年１０月を基本とし、臨時を含めた年間最大１２回の基準改定を実施しています。また、設計単価表については、下記の頻度で単価改定を実施しています。これらの改定作業は維持管理業務委託として３年間の複数年契約を行っています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 単価名称 | コード数 | 更新頻度 | 備考 |
| 施工単価改定・施工パッケージ改定 | 約２１００ | 年１回（１０月） | 土木 |
| 施工単価改定 | 約４１００ | 年１回（１２月） | 水道 |
| 設計単価 | 約４１００ | 毎月 | 土木 |
| 設計単価 | 約１２００ | 年１回（４月） | 水道 |
| 設計単価（標準単価・市場単価） | 約１１００ | 年４回（１月、４月、７月、１０月） |  |
| 災害査定総合単価 | 約２００ | 年１回（１０月） |  |
| 施工パッケージ標準単価 | 約５００ | 年１回（１０月） |  |
| 積算基準書掲載単価 | 約４００ | 年１回（１０月） |  |
| 機械損料 | 約１５００ | 年１回（１０月） |  |

# ３ 次期積算システムとして解決したい課題

次期積算システムの再構築にあたって解決したい課題を示しますので、課題への対応を【様式１】にて提案してください。

## （１）積算業務の効率化に資するシステム

積算業務は技術系職員が最も時間を取られる事務作業であり、現在も長時間労働の要因となっています。働き方改革など労働環境の変化を受け、積算作業について一層の効率化を推進したいと考えています。

このためには、積算業務に紐づく一連の作業過程、つまり図面作成や数量計算、特記仕様書作成などの作業との連携により業務全体の効率化を図る方法が考えられます。具体的には以下の積算関連作業との連携を想定しています。

これらを積算システムの機能または、関連システム他のアプリケーションを一体利用することにより、効率化を図ることについて提案をお願いします。

1. 図面データの活用（３次元／２次元データから自動数量算出や数量計算書との整合性のチェックを行う）
2. 数量計算書作成作業（積算システムへの取り込み）
3. 国土交通省が提供する「工期設定支援システム」との連携
4. 予算資料作成作業（一定の条件を入れれば概算工事費を作成）
5. 工事内容により変わる特記仕様書の様式出力
6. 上記以外で積算業務の効率化に資する機能

## （２）積算ミスの防止

積算ミスに起因する入札中止に伴い、そのための影響調査・追加作業といった不必要な事務作業が発生しています。

現行積算システムについても、システム改修による違算防止に資する機能を追加するなど積算ミスをなくす努力をしてきておりますが、近年において入札中止数の減少は下げ止まりの状況となっています。

これ以上の積算精度向上については、ＡＩを活用した違算検知機能といった様な、いままでにない画期的な機能の導入について検討する必要があると考えています。

このことについて、積算システムの機能または、関連システム他のアプリケーションを一体利用することにより、ミス防止を図ることについて提案をお願いします。

## （３）システム管理者の作業効率化

埼玉県では設計単価表を毎月改定しており、システム管理者である職員が経済調査会、建設物価調査会の２誌の掲載価格を平均して単価設定する作業（単価設定が１誌のみの場合は１誌単価）を実施し積算システムに取込んでいます。このことは、人力による煩雑な作業となっており、改定ミスの可能性を含む状態のため、機械的に単価改定できるサブシステムまたはエクセルマクロ等の開発（条件等が変更になった場合の対応を含む）による作業効率化が必要であると考えています。

このことについて、システム管理機能としての提案または上記作業の貴社における請負について提案をお願いします。

また、システム管理者として、積算システムのサーバデータベースに格納されるデータを参照し、システムの効果測定やデータ分析に使用するなど自由に加工したいと考えています。

このことについて、システム管理機能としての提案をお願いします。（例：アクセスログより積算システムで作業している時間の割り出しや一定期間使用されていない単価や施工単価コードの抽出といった作業）

## （４）積算機能の改善

現行積算システムでは改修ができない、あるいは高額な改修費がかかるとされている下記の各機能について提案をお願いします。

* 1. 基準書改定跨ぎのスライド積算に対応（全体・インフレスライドにおいて、当初契約とスライド基準日の間に基準書改定がある場合のスライド積算に対応できること。また複数回のスライドに対応できること。）
	2. 総価契約単価合意方式での積算への対応
	3. 施工箇所点在型積算への対応
	4. 上記によらずアピールしたい機能

## （５）市町村等との共同利用

上述したように、現在の積算システムは庁内で運用される県の積算システムと市町村等で使用される積算システムは相互にネットワーク接続されていませんが、令和４年度には市町村共同クラウドへ移行し、市町村等から県サーバに接続できる環境が整っています。

次期積算システムにおいては、「５　次期システムの導入方針」に記載のとおり、県構築のクラウド環境を利用し市町村等との共同利用を目指すこととしています。

この導入方針以外の内容で、市町村等との積算システムの共同利用を前提としたシステム構成についてより有利な提案がありましたら提案願います。

また、新たなシステムは県以外の他自治体等のユーザの管理者も兼ねることとなります。

このため、市町村等へのシステム提供にかかる事務（基準書内容についての照会、システム操作方法についての照会、操作に係る研修、機器障害窓口、単価データ使用に係る使用料徴収及び（財）経済調査会、（財）建設物価調査会への支払い、システム使用に係る負担金の集金）について、県が新たに負担すると思われます。

これらの事務を軽減する仕組み・方法等がありましたら提案をお願いします。

# ４　スケジュール（案）

構築スケジュールは以下のとおりです。なお、スケジュールは依頼時点のものであり、今後変更になる可能性があります。

# ５　次期積算システムの導入方針

導入するシステムの方針は以下のとおりです。ただし、発注時の状況により変化するため、この方針をシステム要件に適用するとは限りません。

提案にあたり、前提条件がある場合には、その旨を提案書【様式１】に明記してください。

## （１）システム方式

現行積算システムと同様、県の情報システム部門が整備した市町村共同クラウド上にプログラム・積算データを保持し、接続を許可されたクライアントＰＣからＷＥＢブラウザを介して積算の利用が可能となるシステム方式を基本とします。

## （２）利用者数

現行積算システムのユーザ数がそのまま新システムへ移行すると仮定し利用者数を算出しました。開発時には改めて確認するため、現時点では目安となります。

1. ユーザ数　 　　　県：全１２部局７３課所　約７８０ユーザ

市町村等：全３６団体　　　　　約７６０ユーザ

②同時接続可能ユーザ数：５００

## （３）システム構成機器

①サーバＰＣ

　市町村共同クラウドへ積算システムをインストールし、県及び参加市町村等の積算業務を集中処理できる環境の構築をすることとします。このためのソフト購入費用や運用保守費用が対象となります。

　・積算システムアプリケーションソフト

　・サーバ用ＯＳ（使用するOSがWindows ServerもしくはRedHat Linuxの場合には市町村共同クラウドが用意するため、OS設定のみ対応すること）

　・ウイルス対策ソフト(Windows ServerもしくはRedHat LinuxのOSの場合、ソフト自体は県が用意するため設定のみ対応すること)

　・積算システム稼働に必要なミドルウェアソフト（ただし、全物理サーバのプロセッサコア数が課金単位となる製品は対象外とする。）

　・上記以外で運用保守等必要となるソフトウェア等

1. クライアントＰＣ

　県の機関については、庁内職員向け配布パソコンに搭載済機能の使用を想定しており、新たな調達は想定していません。市町村等については、県配布パソコン相当を接続要件とし、新たな調達は想定していません。

・庁内職員向け配布パソコン相当（Windows11）

　・ＷＥＢ接続：マイクロソフトエッジ

　ＰＤＦビュワー

　　　　　　　　Jａｖａランタイム環境（できれば使用しない）

将来システム構成図（案）



県庁ＬＡＮと市町村共同クラウド、各市と市町村共同クラウドの接続については、ＳＤ－ＷＡＮルータを用いてＩＰアドレス制御で接続を行っています。

受託事業者は接続先と接続元のＩＰアドレスや通信方法（ポート番号など）に関する情報を提供し、その情報をもとに市町村共同クラウド側で通信設定を行います。そのため、受託事業者は通信に関する情報の整理をしておくことが必要となります。

受託事業者・市町村共同クラウド側の通信情報に関する認識共有が完了してからサーバの払い出しまで約２週間を要するので、期間に余裕をもって対応していただく予定です。※認識共有は指定の様式で実施します。

（提案、概算見積をする上で、上記クラウドについての情報が必要な場合は、別途お問い合わせください。）

## （４）保守契約期間

次期積算システムにかかる運用期間については、運用開始後５年間以上を考えています。このため、見積は開発費用の見積に加え、５年間の運用保守契約を想定しての見積についてもお願いします。

# ６　提供を受けた情報・資料の取扱い

提供いただいた情報・資料は、次期積算システム開発及び予算規模等の検討のために用いるものであって、今後の調達等において優遇または不利な取り扱いが行われることはありません。

情報を提供いただいた事業者様に対し、後日、埼玉県および次期積算システム要件定義に関する支援業務の受託事業者より、提供内容について照会または追加資料の提出を依頼することがあります。資料については、埼玉県および業務支援者が内部資料として使用するにとどめ、外部に提供することはありません。

提供いただいた情報は、埼玉県情報公開条例（平成１２年１２月２６日条例第７７号）で定義する公文書となり、公文書の開示請求の対象となります。　ただし、開示されることで企業の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものに対して、不開示とすることができます。不開示としたい内容がある場合は、【様式３】不開示確認票に記入し提出してください。

第三者による開示請求があった場合は、不開示部分をマスキング処理し、請求者に開示します。ただし、不開示の申し出があった情報であっても、適宜加工するなどして調達仕様書等に反映する場合があります。

本情報提供依頼に伴い、埼玉県が提供する資料及び質問回答の内容は、本情報提供依頼以外の目的による使用を禁じます。

　提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。

# ７　情報提供依頼事項

情報提供依頼に対する提案等は、当該依頼書を確認の上、様式１～４について下記のとおり電子メールにて提供ください。また、各様式に付随し既存資料やパンフレットなど提供いただける資料がございましたら、あわせて提供ください。

本情報提供依頼についての問合せについても、電子メールでお願いします。

提供した資料について、説明やデモ操作をしていただける場合は、事前に担当者までご連絡をお願いします。Microsoft Teamsによるオンライン会議の場を設けさせていただきます。

本情報提供依頼の実施に要する経費は、原則事業者様の負担とします。

## （１）提出資料

【様式１】次期積算システムとして解決したい課題に対する提案

【様式２】現行積算システムの機能に係る確認

【様式３】不開示確認票

【様式４】概算見積書（社印等の押印は不要です）

## （２）提出期限

令和７（2025）年２月２８日（金曜日）１７：００まで

## （３）提出方法

上記（１）の提出資料を下記アドレス宛に電子メールで提出してください。

送信ミス等による提供漏れを防ぐため、電子メール送信後、下記（５）連絡先・問合せ先まで電話連絡をお願いします。（電子メール１通当たりの受信可能な添付ファイルの最大容量は１０ＭＢです。１０ＭＢを超えるファイル送付については別途お問い合わせ下さい。）

提出先電子メールアドレス：a5190-04@pref.saitama.lg.jp

件名：土木設計積算システム提案書提出

## （４）問合せ

問合せについては、原則電子メールでお願いします。

【様式５】質問票に必要事項を記載のうえ、下記（５）連絡先・問合せ先に記載された電子メールアドレスに送信してください。1週間以内に電子メールにて回答させていただきます。

質問受付期間

令和７(2025)年１月６日（月）～令和７(2025)年２月２０日（木）

## （５）連絡先・問合せ先

埼玉県県土整備部 建設管理課 土木積算担当　峯岸・秋山

住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 第2庁舎2階

電話：048-830-5196

電子メールアドレス：a5190-04@pref.saitama.lg.jp